札幌市の公共施設のあり方に関する提言 (素案)

~新たな時代の公共施設への再構築~

札幌市市有建築物のあり方検討委員会 平成 26 年 (2014 年) 1 月 20 日



提言に当たって

一 目 次 一

第1章 公共施設のあり方検討の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1 札幌市の公共施設を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1) 人口動態の変化とその影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2) 公共施設の概況3
2 公共施設のあり方を検討する上での課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(1) 変化する市民ニーズへの対応・・・・・・・・・・・・・・・・8
(2) 多様化する地域ニーズへの対応・・・・・・・・・・・・・・8
(3) 本格化する更新需要への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3 基本方針を策定する必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
第2章 将来を見据えた公共施設のあり方を考える5つの視点·····13
【視点1】 将来の市民ニーズに応じた施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・13
【視点2】 新たなコミュニティエリアの拠点・・・・・・・・・・・・・・・14
【視点3】 「施設維持」から「機能維持」へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
【視点4】 地域の実情を踏まえた施設配置・・・・・・・・・・・・・・・・・15
【視点5】 効果的・効率的な施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第3章 基本理念と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
1 基本理念··········17
2 基本目標· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1) 「市民が創る公共施設」への再構築···········17
(2) 「コミュニティを深化させる公共施設」への再構築18
(3) 「柔軟でスマートな公共施設」への再構築
第4章 公共施設の再構築に向けた基本的な方向性とエリア別取組方針・・・・・・19
1 3つの基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
【方向性1】公共施設の配置「集約連携型の施設配置へ」19
【方向性2】公共施設の機能「施設の多機能化へ」・・・・・・・・・・・・・20
【方向性3】施設サービスの主体「民間連携の促進へ」・・・・・・・・・・21
2 3 つの方向性を踏まえたエリア別の取組方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · 22
(1) 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針22
(2) 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針25
第5章 用途別施設の配置に関する今後の方向性
1 学校施設············28
2 市営住宅28
3 コミュニティ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
4 児童会館······30
5

6	区体育館······31	
7	区温水プール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32	2
8	健康づくりセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32	2
9	図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
10	区役所・まちづくりセンター等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33	3
第6	章 公共施設の再構築実施に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	再構築の具体的プロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
2	総量に関する数値目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
3	再構築の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37	7
4	分析手法· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
5	情報共有と合意形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38	3
資料	編······	
資料 1	編······· 札幌市市有建築物のあり方検討委員会について·····	
1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	… 札幌市市有建築物のあり方検討委員会について·····	
1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1		
1	札幌市市有建築物のあり方検討委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	札幌市市有建築物のあり方検討委員会について (1) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	札幌市市有建築物のあり方検討委員会について (1) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	札幌市市有建築物のあり方検討委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第1章 公共施設のあり方検討の必要性

これまで札幌市では、昭和47年(1972年)の冬季オリンピック大会の開催や政令指定都市への移行を契機に、人口の増加や都市の拡大に合わせ、地下鉄や地下街などを整備するとともに、公共施設をはじめとする都市基盤施設の充実や基礎的サービスの向上を図ってきました。

しかし、増加の一途をたどっていた札幌市の人口は、近い将来、少子高齢化を背景として、市制施行以来、初めて減少傾向に転じることが見込まれており、加えて、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えつつあります。さらには、生産年齢人口の減少により、経済規模の縮小が懸念されるなど大きな転換期を迎えようとしています。

こうした社会情勢の変化の中で、札幌市では、先人たちが築き上げてきたまちの魅力を更に高め、将来を担う子どもたちの輝かしい未来を創造していくための新たなまちづくりの方向性を示す総合計画として、平成25年10月に札幌市まちづくり戦略ビジョン(以下「戦略ビジョン」という。)を策定しました。

この戦略ビジョンにおいては、急速に整備を進めてきた都市基盤の老朽化が 進み、今後、大量更新期の到来を背景として、将来の人口規模なども見据えな がら、老朽化が進む都市基盤を計画的かつ効率的に維持・保全するとともに、 市有建築物の適正な再配置を進めることとしています。

このため、札幌市では、今後の人口構造の変化に伴う多様な市民ニーズに対応した効果的かつ効率的な市有建築物のあり方について検討を行うため、平成25年6月に「札幌市市有建築物のあり方検討委員会」を設置しました。この委員会では、将来の札幌市にふさわしい公共施設のあり方について、既存の価値観や考え方に捉われない創造的で柔軟性のある発想で、これまで検討作業を進めてきたところです。

この第1章においては、人口動態の変化など札幌市の公共施設を取り巻く現 状や、公共施設のあり方を検討する上での課題について示します。

1 札幌市の公共施設を取り巻く現状

(1) 人口動態の変化とその影響

近年、わが国の社会情勢は大きく変化しており、特に全国的な問題として、人口減少社会の到来と少子高齢化の急速な進行が挙げられます。

札幌市の人口は、これまで一貫して増加傾向にありましたが、平成 27年 (2015年)の 193万3千人をピークに、市制施行以来、初めて減少傾向に転じることが予測されており、平成 52年 (2040年)頃には 171万2千人へとピーク時よりも約 12%減少する見込みです。

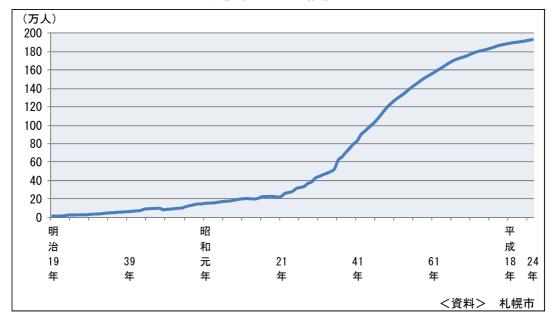
また、人口構造も大きく変化していくことが見込まれており、年少人口(0歳~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)が引き続き減少する一方、

老年人口(65歳以上)は継続して増加し、平成52年(2040年)には2.5人に一人が高齢者となるなど急速に少子高齢化が進行します。

さらに、札幌市内の行政区別に人口推移を見てみると、例えば中央区では今後も当面は人口増加が見込まれる一方、南区においては既に人口が減少しており、高齢化の進行に伴い平成47年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれるなど、行政区ごとに人口推移が異なることも見込まれています。

加えて、財政面から見ると、今後、歳入においては生産年齢人口の減少などの影響により、市税収入等の自主財源の落ち込みが懸念される一方で、歳出においても高齢者の増加により社会保障関係費が引き続き増加していくなど人口構造の変化が札幌市の財政運営に与える影響は大きいと考えられます。

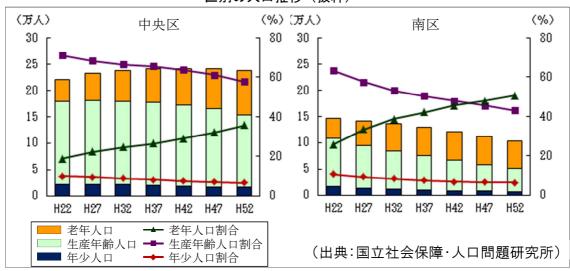
札幌市の人口の推移



札幌市の人口の将来見通し



区別の人口推移 (抜粋)



(2) 公共施設の概況

この提言における「公共施設」とは、道路や上下水道などのインフラを除く市が保有する建築物すべて(普通財産及び企業会計が所管する施設を除く。)を指すこととします。

① 整備状況

札幌市が保有する建築物の総量は約562万㎡(平成23年3月31日現在)となっており、その内訳を見てみると、学校が最も多く4割強、次いで市営住宅が3割強となっており、両用途の合計で施設総量の4分の3を占めています。

他の政令指定都市と比較すると、市が保有する建築物の総量は比較的 少ない状況にあるものの、学校の1人当たり面積が大きいという特徴が あります。

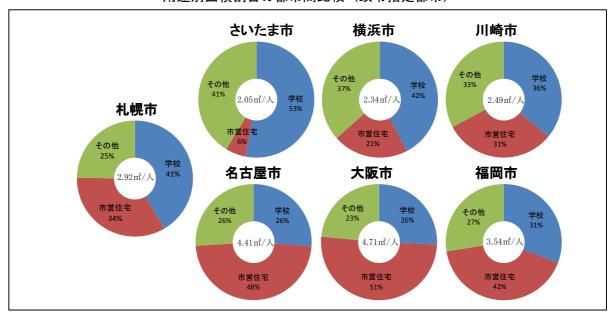
また、公共施設の築年別整備状況を見てみると、人口の増加に伴い、1960年代から学校を中心に増加しており、冬季オリンピック開催や政令指定都市へ移行した 1970年代から各種の公共施設が急激に増加しています。その後、1980年代の終わり頃からは、学校などの都市基盤が一定程度充足してきたこと等を背景として減少に転じており、近年における公共施設の整備件数は大幅に減少しています。

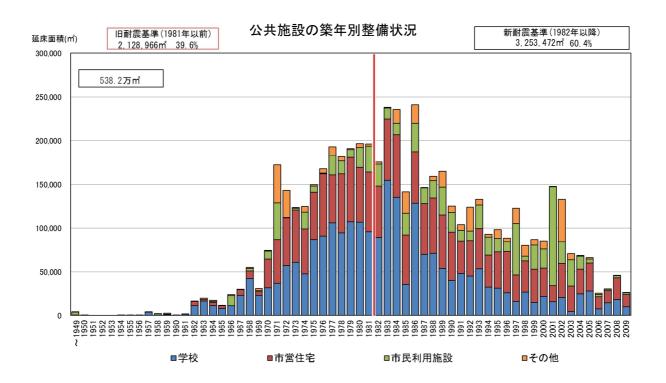
さらに、建築後30年以上が経過した公共施設の面積割合は全体の約4 割を占めており、老朽化が進んでいます。

公共施設面積の政令指定都市間比較 (人口上位 10 市) 参考 (上段) 床面積データ (千m²) (下段) 1人当たり面積(m²/人) (2011年10月1日現在) 市有財産 人口 面積 学校 市営住宅 その他 (千人) 合計 (km²) 2,336 1,893 5,619 1,391 1,922 1,914 札幌市 1.22 0.98 0.72 2.92 1.229 1,335 142 1,040 2,517 1.222 さいたま市 1.09 0.12 0.85 2.05 1,827 3,692 3,689 3,656 3,163 8,647 横浜市 0.99 0.50 0.86 2.34 1,280 1,111 1,171 3,562 1.431 1,426 川崎市 0.89 0.78 0.82 2.49 2,613 4.775 2.601 9,989 2.267 2.264 名古屋市 1.15 2.11 1.15 4.41 1.473 1,671 1,605 1,574 4,850 1,474 京都市 3.29 1.13 1.09 1.07 3,220 6,403 12,571 2,671 2,948 2,665 大阪市 1.21 2.40 1.10 4.71 1,627 3,203 2,328 7,158 1.544 1,544 神戸市 1.05 2.07 1.51 4.63 1,178 1,348 1,013 1,617 3,977 1,174 広島市 1.14 0.86 1.37 3.38 1,615 2,181 5,240 1,445 1,479 1,464 福岡市 1.47 1.09 0.98 3.54 1,557 1,508 1,465 4,529 1,360 1,358 政令市平均 1.14 1.08 3.33 1.11

床面積データは2011年3月31日現在。人口は2011年10月1日の推計人口による。面積は2011年10月1日の 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による(単位:平方km)。

用途別面積割合の都市間比較(政令指定都市)

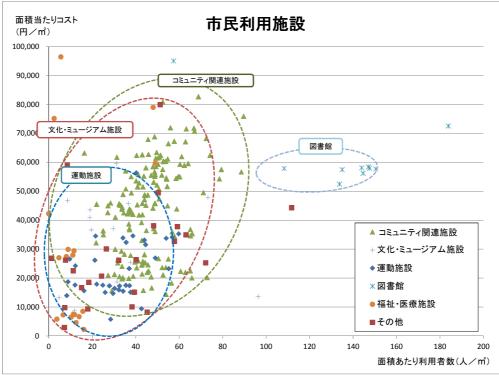




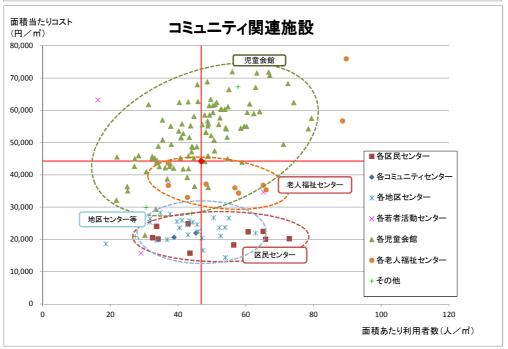
② 利用・コスト評価

札幌市における公共施設のうち、学校、市営住宅及び庁舎等を除いた 不特定多数の市民が利用する運動施設や図書館などの「市民利用施設」 について、用途ごとに面積当たり利用者数とコストの2軸評価を用いた 施設の比較結果を見ると、用途ごとに概ねまとまって分布しています。

また、市民利用施設のうち、区民センター、地区センター、児童会館、 老人福祉センターなどの「コミュニティ関連施設」については、同一用 途内の面積当たりコストは、施設規模によらず、各用途とも同様の傾向 である一方、面積当たり利用者数は、各用途いずれも 3~4 倍の開きが あります。



利用・コスト評価



③ 類似施設の配置状況

小学校や、コミュニティ関連施設を地図にプロットし、配置状況を見てみると、小学校の1km 圏内には、多くのコミュニティ関連施設が配置されているほか、主なコミュニティ関連施設の2km 圏内には、類似機能を持つ施設(民間施設を含む)が多数存在していることが窺えます。

類似施設の配置状況 小 学 校 北区 凡例 小学校 中学校 各区民センター 手稲区 各コミュニティセンター 各地区センター 各児童会館 各老人福祉センター 各若者活動センター 小学校から1km圏内には、多くのコミュニティ関連施 月寒公民館 設(コミュニティ施設、児童会館等)が配置されている。 若者支援総合センター 地区会館 コミュニティ施設の 2km圏内には、類 似機能を持つ施設 (民間施設を含む) が多数存在する。 凡例 白石区 各区民センター 各コミュニティセンター 各地区センター 各老人福祉センター 各若者活動センター 月寒公民館 若者支援総合センター 地区会館 セレモニーホール(民間) コミュニティ施設 赤円: 各区民センターの半径 2km 圏内 緑円:各コミュニティセンターの半径 2km 圏内 青円: 各地区センターの半径 2km 圏内

2 公共施設のあり方を検討する上での課題

(1) 変化する市民ニーズへの対応

将来の人口見通しを踏まえると、今後は年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加していくといった、これまでに前例の無い人口構造の大きな変動が見込まれるとともに、これに伴って公共施設に求められる市民ニーズも大きく変化していくことが見込まれます。

また、昨今では、少子高齢化の急速な進展を背景として、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化や人々の孤立が指摘されているとともに、東日本大震災を契機として、地域社会における結び付きや支え合いの重要性が再認識されています。

こうした人口構造の変動に伴う市民ニーズの変化を踏まえ、公共施設の あり方を検討していく必要があります。

(2) 多様化する地域ニーズへの対応

札幌市では、1960年代から1970年代において、急激な人口の増加に対応するため、都市の成長に合わせ一区一館、一地区一館といった画一的な基準で公共施設を整備してきました。

しかし、人口の将来見通しを踏まえると、行政区や地域ごとに人口動態や年齢構成がより一層異なっていき、これまでの基準による整備では多様化する地域ニーズに十分に対応することができない公共施設が出てくることが見込まれることから、今後は行政区域に捉われず、地域ニーズを考慮したバランスの良い公共施設の配置のあり方を検討していく必要があります。

1,000以上增加 0人~999人增加 減少 北区 東区 由石区 東区 南区 清田区

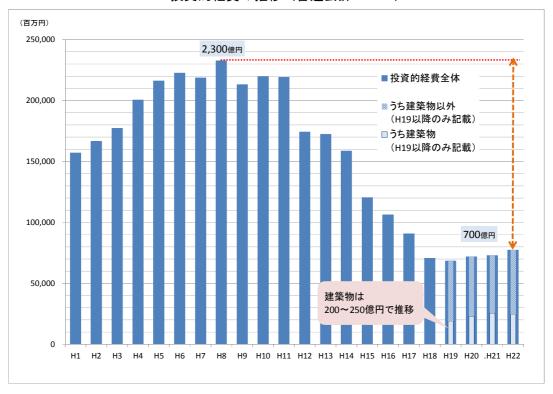
注:「国勢調査」の結果による。

札幌市の統計区別人口増加数(平成12年~22年)

-8-

(3) 本格化する更新需要への対応

札幌市における投資的経費の推移を見ると、直近の投資的経費は、平成8年(1996年)の約2,300億円をピークに、都市基盤の成熟と地方財政を取り巻く環境の変化を背景として、約3分の1の約700億円まで抑制されている状況にあり、そのうち建築物に係る経費は200~250億円で推移しています。



投資的経費の推移 (普通会計ベース)

今後、1970年代から 1980年代前半に集中的に整備してきた公共施設の 更新時期が一斉に到来することから、人口減少・超高齢社会を迎える中 で、新たな時代に対応した公共施設のあり方を考えていく必要がありま す。

そこで、札幌市が現在保有している公共施設をすべて長寿命化し、同規模で建て替えた場合の今後60年間で必要となる費用を試算したところ、総額で約2.5兆円となり、各年度の費用は2030年頃から急激に増加し、ピーク時の2040年頃には現在の2倍となる、年間600億円を超える見込みとなっています。

こうした状況の中、公共施設の再構築に係る取組は相当の時間がかかることを踏まえると、今から、今後本格化する更新需要への対応を見据えて、公共施設のあり方を検討する必要があります。

億円 700 ピーク時には、 600 年間600億円を 建替時期の集中 超える費用が必要 建替費用の増大 超 500 60年平均420億円 400 40 % 増 300 200 100 60年間で2.5兆円 ■建替え・学校 ■建替え・市営住宅 ■建替え・市民利用施設 □建替え・その他 □保全 大規模修繕の 耐用年数 建替え単価 大規模修繕単価 累計方法 築後15年以降 市営住宅、学校は用途毎に設定 主な 非木造60年 建替単価の80% 試算条件 木造45年 等 その他は構造毎に設定 一定期間で平準化

公共施設の建替え・保全費用試算

3 基本方針を策定する必要性

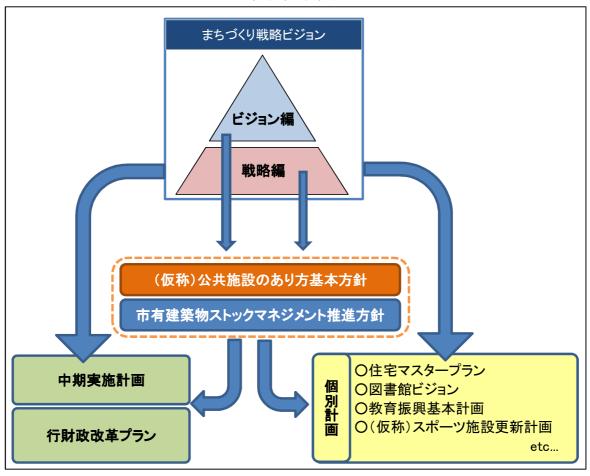
前述したとおり、人口構造の変動に伴って変化する市民ニーズへの対応や、 多様化する地域ニーズへの対応、本格化する更新需要への対応といった公共 施設のあり方を検討する上での課題を踏まえると、札幌市全体における公共 施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方について、基本的な方向性や考 え方を示す基本方針の策定が必要です。

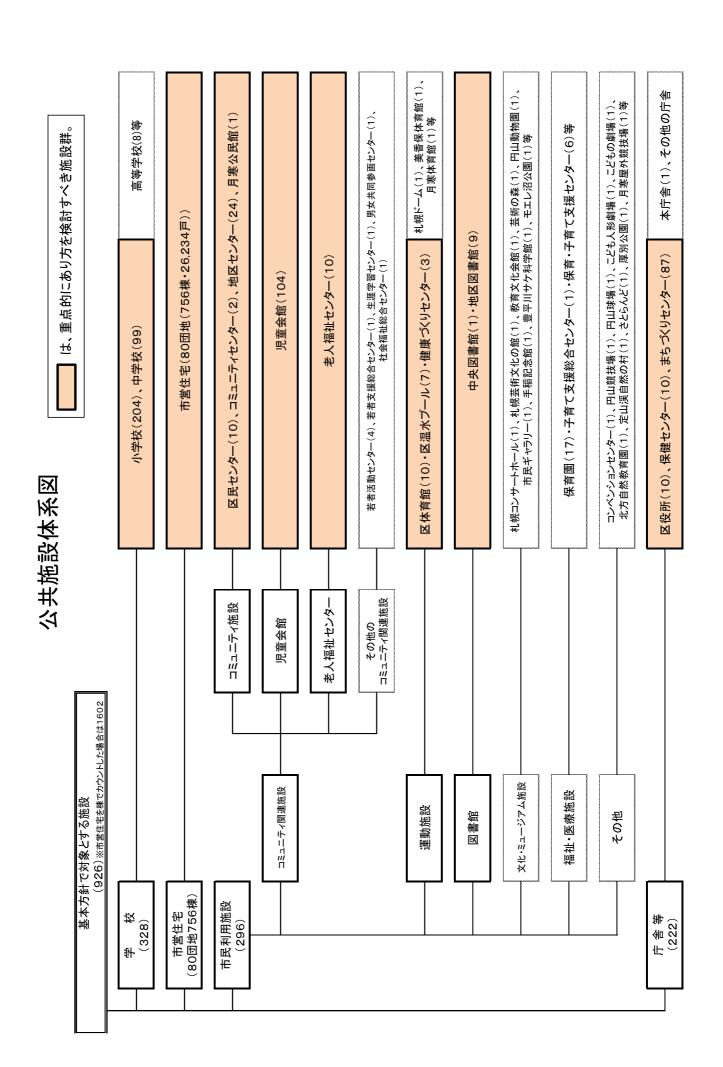
その方針は、建替え・保全費用のピークが 2040~2044 年であることを踏まえると、平成 26 年度 (2014 年度) から概ね 30 年先を見据えた中長期的なものとすることが適当であり、社会経済情勢等の変化により新たに対応すべき課題が生じた場合には、適宜見直すなど柔軟性が求められます。

また、対象範囲は公共施設ですが、そのうち、小・中学校、児童会館などの身近な地域にある施設や、区民センター、老人福祉センター、運動施設、図書館など行政区単位で設置されている施設については、市民の日常生活に密着したものであることから、これらを重点的に検討すべき施設群として取り扱うこととします。

なお、道路、上下水道、橋りょうなどのインフラについては、別途維持管理の基本的な考え方が定められているため、基本方針の対象からは除くこととします。

基本方針の位置付け





第2章 将来を見据えた公共施設のあり方を考える5つの視点

第1章で見てきた必要性を踏まえ、札幌市においては、以下の5つの視点に基づき、将来を見据えた公共施設のあり方を検討することが適当です。



視点1 将来の市民ニーズに応じた施設整備



視点2 新たなコミュニティエリアの拠点



視点3 「施設維持」から「機能維持」へ



視点4 地域の実情を踏まえた施設配置



視点5 効果的・効率的な施設運営

【視点1】 将来の市民ニーズに応じた施設整備

人口構造の将来見通しを踏まえると、今後は、生産年齢人口、年少人口の減少に伴い、小・中学校では空き教室が発生するなど余剰床の発生・増加が見込まれる公共施設がある一方で、老年人口の増加に伴ってニーズの高まりが見込まれる公共施設があるなど、人口構造の変動に応じて変化する市民ニーズに応じた施設整備を行う必要があります。

さらに、今後、高齢者が大幅に増加することが見込まれますが、従来よりも価値観が多様化した活動的な高齢者は、地域社会を支える重要な一員として、活躍していくことが期待されます。こうした元気な高齢者については、施設サービスの対象者としてだけではなく、その活力をまちづくりに活かすための公共施設のあり方など質的な転換が求められます。

一方、公共施設の耐用年数(非木造 60 年、木造 45 年等)が経過する間には、市民のニーズやライフスタイル、価値観などが変化していくことが想定されることから、これも見据えた柔軟な建築手法を検討する必要があります。

また、子どもの数は減少が見込まれますが、少子化に歯止めをかけるためには、子どもを生み育てやすい環境づくりが求められるなど、札幌市として重点的に対応が必要となる市民ニーズがあるとともに、社会的マイノリティである障がい者・児などのニーズについても、「共生のまち」の実現の観点から対応が必要です。

このように、単純に人口の量的な変化のみに着目するのではなく、質的な変化や重点的な取組が求められるニーズなど、広く将来の市民ニーズに対応した公共施設のあり方を検討する必要があります。

【視点2】 新たなコミュニティエリアの拠点

近年、地域における人間関係の希薄化などが指摘されていますが、市民の 意識や生活様式の変化、価値観の多様化などにより、地域における課題は複 雑・多様化していくことから、今後は、地域のつながりを深め、町内会をは じめとした地域コミュニティを活性化していく必要があります。

例えば、単身高齢者が増加する中で、今後は自家用車を利用できない市民も増加していくことが見込まれることから、誰もが日常生活に支障なく安全で暮らし続けることができるよう、身近な生活圏域を範囲とした小規模なコミュニティエリアの形成が求められます。

そこで、新たなコミュニティエリアの拠点としての公共施設のあり方を検 討する必要があります。

【視点3】 「施設維持」から「機能維持」へ

これまで、札幌市では対象者別、目的別に様々な公共施設を整備してきましたが、区民センター、地区センター、児童会館、老人福祉センターなど多くの公共施設は、会議室、図書室、運動室や交流室の提供など、同様の機能で構成されています。

また、施設利用者のアンケート結果では、市民が同一目的で複数の施設を利用している状況が明らかになったことも踏まえると、必要とするサービスをどの程度受けることができるのか、という点が重要であり、施設そのものよりも、施設が持つ「機能」の方をより重要視していることが窺えます。

こうした状況を踏まえ、今後は、対象者ごと、あるいは、既存の設置目的のまま施設を維持するといった考え方に捉われず、必要な機能を維持するという視点から将来の公共施設のあり方を検討する必要があります。

コミュニティ関連施設 運動施設 図書館 項目 区民センター 地区センター 老人福祉センター プール 健康づくりセンター 体育館 図書館 70歳代の利用 60歳以上の 60歳以上の利用が過半 年 齢 60歳以上の利用が約半数 が過半 利用が過半 施設所在区からの利用者が最も多い 他区からの利用 他区からの 他区からの 他区からの 他区からの利用は約2割 他区からの利用は約2割 利用は約3割 利用は約1割 利用は約3割 週1回以上の利用が過半 週1回以上の利用が過半 2调間に1回 利用頻度 週3回以上の 週3回以上の 程度 Ⅰ 利用が多い 利用が多い 図書利用 娯楽・サークル 図書利用 運動利用 施設の利用目的 次いで運動利用 活動、交流 区民センター 地区ヤンタ 同一目的による 図書館 体育館 ・他施設の利用 老福センター プール プール 民間スポーツ施設

施設利用者のアンケート結果

※同種の他施設利用を含む。(例:中央区民センター利用者の西区民センター利用)

【視点4】 地域の実情を踏まえた施設配置

人口の将来見通しを踏まえると、今後はますます行政区ごとに人口構造が 異なっていくことにより地域課題も多様化していくことが見込まれます。ま た、類似施設の配置状況で見たとおり、公共施設の周辺には、民間を含め類 似機能を持った施設が多数配置されています。

そのため、これまで札幌市の公共施設の中には、一区一館、もしくは一地区一館といった画一的な配置基準によって、すべての行政区や地域に対して均等に施設配置を進めてきたものもありますが、今後は、こうした画一的な配置基準に捉われず、人口構造や、民間施設の配置状況といった地域の実情に応じて、公共施設の供給量や配置コンセプトを検討していく必要があります。

行政区単位施設	地 区 単 位 施 設		
各行政区	連合町内会	各中学校区	各小学校区
・区民センター・老人福祉センター・中央図書館、地区図書館・区体育館・区温水プール	・地区センター (概ね2~3連町に1館)・まちづくりセンター、地区会館	・中学校 ・児童会館	・小学校

札幌市の公共施設の配置基準

なお、利用・コスト評価で見たとおり、コミュニティ施設、運動施設、図書館など同じ用途の施設であっても、同一用途内の施設間で面積当たりの利用者数やコストにはバラツキが見られるものがあるなど、施設によって状況は異なっています。

そのため、将来の施設配置を検討する際には、こうした客観的な指標や、 地域の特性を考慮した上で、配置の場所、規模や機能に柔軟性を持たせる必 要があります。

【視点5】 効果的・効率的な施設運営

公共施設のあり方を考える際には、施設配置や施設整備の面だけではなく、 効果的・効率的な管理運営の側面についても配慮する必要があります。

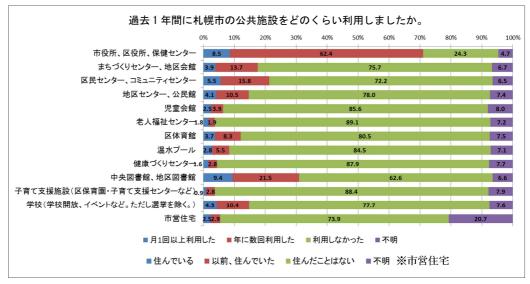
公共施設は市民が利用するものであるという原点に立ち返ると、利用者の 利便性など公共施設によるサービスの質を評価することや、特に複合施設で は管理運営の縦割りを排することなどにより、より多くの市民が利用したく なるような利用者の視点に立った施設運営が必要です。

また、公共施設によるサービス分野において、現在すでに民間と競合している分野もあることから、今後は、行政が建物を保有せずに民間による公共サービスを促進するといった民間活力を活用する視点が求められます。

さらには、市民アンケートの結果を見ると、過去1年間における公共施設の利用状況について、ほとんどすべての公共施設で「利用しなかった」と回答した方が6割を超えています。公共施設サービスは、限られた財源を使用

して提供しており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう 公平性の確保が必要なことから、施設の利用料金や使用料などの受益者負担 と税による負担とのバランスに配慮することも必要です。

市有建築物に関する市民アンケート(抜粋)



第3章 基本理念と基本目標

前章まで述べてきたとおり、札幌市の総人口は、市政施行以来、初めて減 少傾向に転じることが見込まれているとともに超高齢社会が到来するといっ た、かつて経験したことのない時代に突入していきます。

しかし、私たちは、今後待ち受ける財政的な制約の中で、人口減少に応じた単なる抑制に留まることなく、こうした時代の変化をまちづくりの分岐点として捉え、この魅力的な札幌のまちを、未来を担う子供たちにために、過度な負担を残すことなく良好な形で引き継いでいけるよう、再構築していかなければなりません。

このため、札幌市が保有する公共施設のあり方についても、従来の概念や 枠組みに捉われず、抜本的に見直す必要があります。

そこで、この提言における基本理念と基本目標を以下のとおり掲げます。

1 基本理念

~ 共生のまちを支え、未来へつなぐ「札幌型公共施設」の創造 ~

札幌市が目指す「共生のまち」の実現に向けて、高齢者をはじめ誰もが心豊かに安心して暮らし続けることができ、さらには、人とまちが相互につながり合うことで、市民の自主的・創造的な活動を促すような「札幌型の新たな公共施設」を創り出し、次世代に良好な形で引き継いでいくことを基本理念とします。

2 基本目標

1で示した基本理念を具体化するため、以下の基本目標を設定します。

(1) 「市民が創る公共施設」への再構築

将来の市民ニーズの変化に的確に対応するため、従来の「行政が提供するスペースを市民が利用する」といった概念を、「行政と市民が地域に必要な施設を共に考え、創り出す」といった考え方に転換する必要があります。

このため、地域住民が施設サービスの客体に留まることなく、主体的に計画や運営に参画することで、その時代に応じて、地域住民が利用したくなるような施設を追求していくなど、「市民が創る公共施設」への再構築を目指し

ます。

(2) 「コミュニティを深化させる公共施設」への再構築

少子高齢化が急速に進行する将来を見据えて、従来の「施設は特定の対象 や目的のためにつくる」といった概念から、「施設は地域住民のコミュニティ 形成のためにつくる」といった考え方に転換する必要があります。

このため、多世代が集い交流する多目的な施設を整備するなど、「コミュニティを深化させる公共施設」への再構築を目指します。

(3) 「柔軟でスマートな公共施設」への再構築

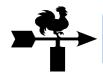
限られた資源を有効活用し、将来にわたり持続可能なサービスを提供するため、従来の「画一的な施設整備」といった概念から、「地域ニーズに応じた多様な施設整備」といった考え方に転換する必要があります。

このため、時代や地域ニーズに効率的・効果的に対応できるよう、既存制度や配置基準、さらには管理体制を抜本的に見直すなど、「柔軟でスマートな公共施設」への再構築を目指します。

第4章 公共施設の再構築に向けた基本的方向性とエリア別取組方針

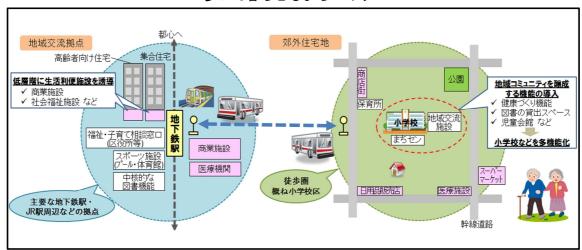
この章では、第2章で示している将来を見据えた公共施設のあり方を考える5つの視点を踏まえ、①公共施設の配置(どこにあるべきか)、②公共施設の機能(どのようなものがあるべきか)、③施設サービスの主体(誰が担うべきか)の3つの観点から、中長期的な公共施設の再構築に向けた基本的な方向性を掲げるとともに、これらに基づくエリア別の取組方針を示します。

1 3つの基本的な方向性



【方向性1】公共施設の配置 「集約連携型の施設配置へ」

- 超高齢社会の到来により、自家用車を利用できない市民が増加していくことを踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける「歩いて暮らせるまちづくり」が、今後必要になると考えます。
- その実現に向けては、郊外住宅地などの身近な地域においては、生活利便機能を集約することで、地域に必要な機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄やJRの駅周辺などの拠点においては、生活を支えるより高度な都市機能や居住機能を集約することで利便性を向上させるなど、郊外住宅地、地域交流拠点、さらには都心のそれぞれの都市空間に相応しい集約連携型の施設配置を行っていく必要があります。
- こうした施設配置により、生活利便機能は歩いて移動できる範囲において、 また、中核的あるいは高次な機能は利便性の高い地域交流拠点において、それぞれ享受することができることとなり、全ての市民が等しく利便性を享受 できるまちづくりが実現します。
- また、そのためには、市内の各地域と拠点をつなぐ公共交通網により、それらが容易に利用できる環境を整え、効率的に都市サービスを享受できるコンパクトな都市を目指していく必要があります。

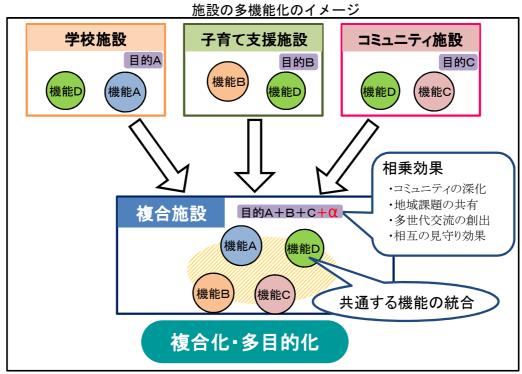


歩いて暮らせるまちづくり



【方向性2】公共施設の機能 「施設の多機能化へ」

- 「施設維持」から「機能維持」への視点を踏まえ、複数の異なる目的の施設を1つの建物にまとめ、共用部分や重複する居室を共有化する「複合化」や、施設の用途を限定せず、曜日や時間帯等を区切りながら複数目的のために使用する「多目的化」などの手法を用いて、1つの施設を多機能化することで、地域に必要な機能を維持、充実することが可能となります。
- また、各種公共施設の施設構成を見ると、公共施設が持つ機能とは、「様々な活動等を行う場の提供」と「行政サービスの提供場所」です。その内容は、主に「会議スペース」、「交流スペース」、「運動スペース」、「図書スペース」、「文化活動スペース」、「生活スペース」などの場の提供や、「行政サービス」や「福祉サービス」などを提供する場所に分類され、その組み合わせにより現在の公共施設は成り立っていると言えます。
- 各施設が持つ同じ機能を統合したり、異なる機能を集約することによって、これまで異種の公共施設を利用していた多様な市民が集まり、そこで利用者同士の新たな交流が生まれたり、市民の自主的・創造的な活動が促され、ひいては市民自治のさらなる深化につながるような新たな効果が創出されることが期待されます。また、市民アンケートの結果においても、74.5%の方が公共施設を複合化することに「賛成」と回答しています。
- しかし、単純に複数の機能を足し合わせるだけでは、利用者の利便性が低下することもあるなど、その効果が限定的になることもあります。効果的・効率的な複合化さらには多機能化を進めるためには、新たな効果が生み出されるような施設構造と従来の管理ルールに捉われない柔軟性のある施設マネジメントの双方が実現できることが必要です。





【方向性3】施設サービスの主体 「民間連携の促進へ」

- 超高齢社会の到来により、特に単身高齢者の増加が見込まれることから、 今後は身近な場所で、気軽に交流できたり、運動・健康づくりを手軽にでき るなどのニーズの高まりが想定されます。こうした状況の中、人口減少に伴 い、空き家や空き店舗等がこれまで以上に増加することが見込まれるなど、 地域によっては活用可能な資源が増加します。また、現在においても、公共 施設が提供する機能と類似の機能を提供する民間施設が多数存在しています。
- こうした状況を踏まえると、必ずしも地域が必要とする機能全てを公共施設が担うのではなく、地域の実情に応じて、民間事業者を含めた多様な主体により、地域が必要とする機能を提供していくことが可能と考えます。
- また、地域が必要とする機能の提供を民間が担う場合においては、事業の 継続性の担保が必要であることから、民間に施設運営のインセンティブを与 える仕組みを検討するとともに、公共施設においても民間が主体的に企画・ 運営できる仕組みの検討が必要です。
- なお、市民アンケートの結果においても、行政施設と類似する機能を持つ 民間施設がある場合に行政が施設を保有せず、その役割を民間に任せること について「賛成」と答えた方が7割近くいるほか、その場合に補助金の交付 等により行政が民間施設を支援することについて6割強の方が「賛成」と答 えています。

2 3つの方向性を踏まえたエリア別の取組方針

(1)「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

① 新たな地域コミュニティエリアの設定

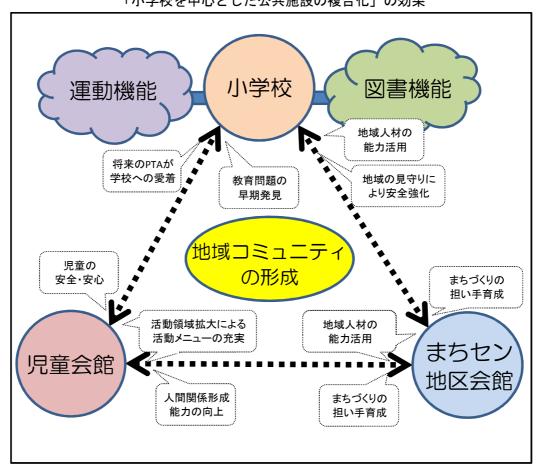
- 希薄化する地域コミュニティを維持・活性化させるためには、住民が 集える居場所や交流できる場所が身近なところに必要です。子どもや高 齢者も、歩いて移動できる範囲を自宅から概ね1km圏内と仮定した場合、 札幌市ではおおよそ小学校区と重なります。このことから、<u>小学校区を</u> 新たな「地域コミュニティエリア」として設定し、この中に必要な機能 を配置することが望ましいと考えます。
- また、地域コミュニティの活性化を図るために必要な機能としては、 身近な行政相談等の窓口機能、地域の子育て・子育ち支援機能、図書の 貸出・返却機能、手軽に日常的な運動ができる健康づくり機能などが挙 げられます。
- こうした日常生活に必要な機能を、歩いて移動できる範囲に効果的に 配置するために、行政区単位施設及び地区単位施設が持つこれらの機能 については、**新たな地域コミュニティエリアに分散し、地域コミュニテ ィの拠点施設へ移していく**必要があります。
- なお、小学校区をコミュニティエリアとして設定する場合には、現在、 概ね中学校区に1つずつ配置されている児童会館やまちづくりセンター などの機能については、小学校区単位での配置に転換するなど、現行の 配置基準を見直すことについても検討の必要があります。

② 小学校を中心とした公共施設の複合化

- 地域コミュニティ拠点を形成する上では、①で示した新たな地域コミュニティエリアに、必要な機能を 1 つの公共施設に集約して施設を有効活用するとともに、様々な機能を複合化することで多機能化を図り、**子** どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場を創出していくことが効果的と考えられます。
- 札幌市内には約 200 の小学校が整備されており、住区整備基本計画により概ね 1km 四方に 1 校と適正に配置されています。また、小学校を含む学校施設は、地域の中では施設規模が大きく、体育館や図書室、調理室といったスペースもあるなど既に「多機能化」の側面を持つとともに、

体育館の学校開放や開放図書館、ミニ児童会館、災害時の避難場所など 既に「地域に開かれた施設」としての側面も持っています。その一方で、 多くの小学校では、既に空き教室が発生しており、今後も年少人口の減 少が見込まれることから、小学校の建替えに当たっては同規模での建替 えは不要になることが想定されます

○ このような状況を踏まえると、身近な地域に必要な機能は、地域住民にとって安全で身近な存在である小学校に集約するなど、<u>小学校を中心とした公共施設の複合化を進める</u>ことで、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することが、最も効果的であると考えます。



「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果

◆◆「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果と課題◆◆

【効果】

- 小学校を中心とした公共施設の複合化により、子どもを中心とした多世 代交流が生まれることで、核家族化や少子化に伴い多世代で交流する経験 の少ない現代の子どもにとっては、地域の大人との交流を通じて成長する 機会となり、地域人材の活用による多様な学習機会の確保や地域やまちづ くりへの関心が高まるといった教育効果が見込まれます。また、高齢者を はじめとする地域住民にとっても、社会貢献や生涯学習といった生きがい づくりの場となるなど、学校教育と社会教育の両面にわたり質の向上が期 待できます。
- 学校を通じて子どもやPTAがまちづくり活動に参加することで、将来のまちづくりの担い手育成につながる効果や地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成も期待できます。さらに、こうした施設に訪れると地域の情報が得られ、地域コミュニティやまちづくり活動への意識を高めるきっかけとなるとともに、地域住民が集まることで日常的に交わされる会話や相談の中から浮かび上がる地域課題を住民が自主的に解決したり、創造的な活動を新たに生み出す場へと発展することが期待できます。

【課題】

- 学校は一義的には児童に教育を施す学習の場であることを踏まえると、 児童の安全確保や教育への影響に配慮した適切な動線設定などの十分な 配慮が必要です。このため、学校施設を中心とした公共施設の複合化によ る効果を最大限に生み出すためには、地域コミュニティ拠点として利用者 同士の交流を深め、地域住民全体による見守りにより児童の安全を確保す るといった発想への転換や、教員にとって過度な負担とならないような管 理責任のあり方を検討するなど柔軟性のある管理運営が求められます。
- 利用者同士に自然と交流が生まれるように、施設内にオープンスペース を設置したり、地域住民のコミュニティ意識の醸成につながるような行事 を行える場を確保するなどの工夫も必要です。
- 体育館、グラウンド、特別教室、図書室、家庭科室などのスペース、学校以外の施設であっても共用部分などについて、共同利用や時間帯別利用が円滑に行える工夫が求められるとともに、管理運営コストの縮減に配慮して、縦割りを排した一体的な管理運営の仕組みが求められます。
- 現状においても、既に少子化等の影響により空き教室が発生している学校もあることから、今後は、学校運営に配慮しつつ、一定の条件の下で地域住民が利用することができる多目的化の仕組みを整えるなど、既存の学校に地域施設としての機能強化に向けた下地づくりも必要と考えます。

③ 地域の拠点施設における公共施設の複合化

- 新たな地域コミュニティエリアの拠点となる複合化の中心は、小学校が最も適当であると考えますが、小学校や複合化の対象となる現行のコミュニティ施設の規模や建築時期の相違により、複合化の組合せが困難な場合もあると想定されます。
- こうした場合も踏まえ、今後は、例えば、地区センターなど<u>地域の拠点</u> となり得る比較的大きい規模の公共施設の建替えに当たっても、身近な地域に必要な機能を複合化して配置するなど、地域の実情に応じ、効果的・効率的な施設配置を行うことが必要です。
- また、市営住宅については、施設の敷地が広く、建替えの際に新たなコミュニティ機能を導入することで、地域コミュニティの拠点となり得ることから、入居者の世代間バランスに配慮しつつ、子育て支援機能や生活利便機能を複合化して配置するなどの検討が必要です。

④ 地域資源の有効活用

○ 超高齢社会の到来により、今後、身近な地域において市民ニーズの高まりが想定される、サークルや地域コミュニティ活動などを行う「交流の場」といった機能については、地域コミュニティの拠点となる公共施設に配置されるほか、今後増加すると見込まれる空き家・空き店舗を活用することが想定されます。また、地域内にある類似機能を提供する民間施設との連携や地域の人材活用といった検討も必要です。

(2)「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

① 地域交流拠点への公共施設の集約化

- 主要な地下鉄駅・JR駅周辺などの地域交流拠点は、地域住民にとって アクセスが容易であることから、商業・業務・医療などの都市機能や行政・ 交流機能などを集積するとともに、駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊や 地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進などの取組が求められます。
- 具体的には、今後は、超高齢社会の到来を見据えた拠点機能の向上を図るため、**区役所や区民センターなど中核的な施設の建替えに当たっては、** 地域交流拠点に集約して配置することを原則とし、地下鉄駅などとの接続

により利便性を向上させることが必要です。

○ また、地域交流拠点には、高齢者向け居住機能の配置や、子育て世帯などの居住にも配慮した生活利便機能の配置も求められます。さらに、区役所等の公共機能だけではなく、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を誘導するとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進することも求められます。

② 行政区単位施設等が持つ機能のあり方

- 区民センター、区体育館、図書館、老人福祉センターなどの行政区単位 施設や、地区センター、まちづくりセンターなどの地区単位施設が持つ機 能のうち、<u>地域の核となる交流機能や高次な図書機能については、区役所</u> <u>の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約</u> していくことが相応しいと考えます。
- また、行政区単位施設及び地区単位施設が持つ機能のうち、スポーツ競技機能などの高次な機能については、市民が均しく高い利便性を享受できることが望まれることから、現行の配置基準の見直しも考慮し、軌道系の交通網を軸に、利便の良い地域交流拠点等に効果的に配置される必要があります。

◆◆白石区複合庁舎の整備について◆◆

- 現在、札幌市においては、地域交流拠点である地下鉄白石駅周辺に白石 区複合庁舎の整備を進めていますが、この白石区複合庁舎には区役所のほ か、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センター(ちあふ る)、(仮称)絵本図書館など他の公共施設を複合化し、多機能化を図るこ とが計画されています(平成28年度供用開始予定)。
- O これに合わせて、快適な歩行空間の創出を図るため、地下鉄コンコース への接続や、バリアフリー化を検討しています。

③ 民間事業者との連携

○ 運動施設など、公共施設が提供する機能と類似の機能を提供する民間施設 が多数存在する分野については、施設サービスの提供にあたり、民間事業者 との連携を検討する必要があります。 ○ また、2011年のPFI 法改正を踏まえ、行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与するコンセッション方式や、民間から公共施設の管理者等に対して事業実施の提案ができる制度が導入されたPFI事業の活用など、民間の資金を活用し、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かす手法の検討も必要です。

第5章 用途別施設の配置に関する今後の方向性

この章では、これまで見てきたような公共施設の再構築に向けた基本的な方向性とエリア別取組方針を踏まえた上で、学校や市営住宅などの重点的に検討すべき施設群の基本情報を確認しながら、現状と課題や今後の方向性について示します。

1 学校施設

【基本情報】

□施 設 数 小学校:204 校 中学校:99 校

□建築年数 0~51年 小学校は7割以上、中学校は6割以上が築30年以上

□延床面積 小学校:約7,600 m² (適正規模校、18~24 学級の場合)

中学校:約8,400 m²(適正規模校、12~18 学級の場合)

□配置基準 適正な学校規模を維持できる範囲に1校

【現状と課題】

- ➤施設の老朽化が進んでおり、今後更新需要が本格化。
- ▶年少人口の減少に伴い余剰床(空き教室)が発生しており、今後も増加傾向。
- ➤学校から 1km 圏内は居住エリアの大部分を網羅しており、コミュニティ関連施設が配置。

《今後の方向性》

- ○身近な地域に配置されていることや、学校開放の実施など地域との連携に適した環境にあること、多世代交流により子どもの成長や地域住民の社会教育に資するなどの相乗効果を踏まえ、建替え時には地域に必要な機能を確保し、施設を集約化する検討が必要。
- ○建替え時以外においても、より一層地域との連携を図るなど地域コミュニティ拠点としての機能強化について検討が必要。
- ○少子化等の影響を踏まえ、良好な教育環境の確保に向けた適正配置について 検討が必要。
- ○増加が見込まれる空き教室や閉校後の施設の有効活用について検討が必要。

2 市営住宅

【基本情報】

- **口施 設 数** 109 団地、27,412 戸(うち、借上住宅は28 団地、1,178 戸)
- □建築年数 0~51年 4割以上が築30年以上
- 口住戸面積 約 40 m² (1LDK) ~約 70 m² (3LDK)
- 口配置基準 なし

【現状と課題】

➤施設の老朽化が進んでおり、今後更新需要が本格化。

- ➤応募倍率は20倍前後で推移しており、入居希望者は依然として多い。
- ➤平成20年の市内における民間空き家数は13万6千戸であり、年々増加している。

《今後の方向性〉》

- ○今後見込まれる人口減少や更新需要の本格化、さらには、市内民間空き家の 増加状況を踏まえ、管理戸数の総量抑制について検討が必要。
- ○総量抑制に当たっては、市内民間空き家の増加傾向を踏まえ、これらの空き 家の有効活用について検討が必要。
- ○少子高齢化を踏まえた「歩いて暮らせるまちづくり」を目指して、民間と連携し、高齢者向け居住機能を駅周辺に配置するとともに、良好なコミュニティ形成を図るため、団地及びその周辺地域における若者世代の居住機能や生活利便機能の誘導について検討が必要。
- ○建替えに当たっては、高齢者や若者など入居者の世代間バランスに配慮する ことについて検討が必要。

3 コミュニティ施設

【基本情報】

□施設数 区民センター:10館 地区センター:24館

□建築年数 区民センター: 23~39 年 半数以上が築 30 年以上

地区センター:6~28年 半数以上が築30年以内

□延床面積 区民センター: 2,800~3,500 ㎡ 地区センター: 1,200 ㎡程度

□配置基準 区民センター:各区に1館

地区センター:2~3連合町内会に1館

【現状と課題】

- ➤ 施設間で面積当たりコストはおおむね同程度である一方、利用状況にバラッキがある。
- ➤主な利用目的は、図書の貸出・返却・閲覧が最多。次いで運動・スポーツ利 用が多い。
- ▶区民センターは講座・講習などでの利用も多く、団体利用が多い一方、地区 センターでは会議・会合での利用も多く、個人利用や地域活動等の団体利用 も一定程度行われている。
- ➤2km 圏内に類似機能を持つコミュニティ関連施設や民間施設が配置。
- ▶今後の超高齢社会を見据えると、交流機能に対するニーズの高まりが想定。

《今後の方向性》

- ○小学校の配置と連動させるなど、コミュニティ施設(まちセン・地区会館含む)の配置基準の見直しについて検討が必要。
- ○施設の設置目的を踏まえ、コミュニティ活動を活発化する機能の充実について検討が必要。

- ○コミュニティ施設の機能を維持するため、学校施設の活用や、類似機能を持った。 つ施設の利用・配置状況も考慮した民間施設との連携について検討が必要。
- ○区民センターは主要な地下鉄・JR 駅周辺などの拠点等への配置について、地 区センターは身近な施設へ集約化など他機能との統合について検討が必要。

4 児童会館

【基本情報】

- □施 設 数 児童会館:104館 ミニ児童会館:79館
- □建築年数 4~43年 約7割が築20年以上
- □延床面積 480 ㎡程度
- 口配置基準 1中学校区に1館

【現状と課題】

- ▶施設間で面積当たりコスト・利用者数ともにバラツキがある。
- ➤年少人口の減少に伴い、今後、利用対象者の減少が見込まれる一方で、共働き世帯の増加により、放課後児童に対するニーズの高まりが見込まれる。
- ▶中学校区単位のため小学生が歩いて通いにくい配置となっている館がある。
- ➤小学校内にあるミニ児童会館は、スペースが狭く活動に制限がある。

《今後の方向性》

- ○子どもの健全育成に必要な地域の大人との交流機会の不足や、地域の子育て 力低下を踏まえ、次世代育成を促進する施設配置について検討が必要。
- ○子育てに関するネットワーク拠点として地域活動を活性化させるため、また、施設規模が比較的小さいことから、学校施設やコミュニティ施設との複合化について検討が必要。
- ○ミニ児童会館は学校施設の有効活用や学校改築時の児童会館への転換について検討が必要(1小学校区に1児童会館への転換)。
- ○子育て支援や地域のサロンなど多様な機能を備えることによる施設の多目 的化など利用状況を踏まえた活用方法について検討が必要。

5 老人福祉センター

【基本情報】

- □施設数 10館
- □建築年数 14~31 年 半数以上が築 20 年以上
- □延床面積 1,300 ㎡程度
- □配置基準 各区に1館

【現状と課題】

- ➤ 施設間で面積当たりコストはおおむね同程度である一方、利用状況にはバラッキがある。
- ➤主な利用目的では娯楽・サークル活動が最多。次いで文化系講座、友人や他

の利用者との交流が多い。

- ➤週に3回以上の利用も多く、特定の市民による利用が多い。
- ▶老年人口の増加に伴い、今後、交流機能に対するニーズの高まりが想定。
- ➤2km 圏内に類似機能を持つコミュニティ関連施設が配置。

《今後の方向性》

- ○娯楽・サークル活動ができる場に加え、将来の利用者ニーズに応じて、高齢者が各々の可能な範囲で、地域貢献等に繋がるような活動のできる機能の配置について検討が必要。
- ○余剰床が発生する施設の用途転用、他の施設の多目的化、民間施設(空き店舗等)の活用など身近な地域への同センターの機能の配置について検討が必要。
- ○入浴サービスやデイサービスなどの機能は、民間との役割分担により、必要 な機能を維持できるようなサービスのあり方について検討が必要。

6 区体育館

【基本情報】

- □施 設 数 10 館
- **□建築年数** 15~49 年 約半数が築 30 年以上
- □延床面積 4,300~9,000 m²程度
- 口配置基準 各区に1館

【現状と課題】

- ▶半数以上が築30年以上であり、今後更新需要の本格化が見込まれる。
- ➤年齢層別では 60 歳代の利用が最多で、運動・健康づくりを目的とした個人利用が多く、交通手段では自家用車による利用が多い。
- ➤今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能のニーズの増加が見 込まれる。
- ➤ 2 km 圏内には、学校開放を行っている小中学校が多数存在するほか、運動・ 健康づくり機能については、類似機能を持つ民間のスポーツ施設も1施設以 上配置されている。

《今後の方向性》

- ○今後ニーズの増加が見込まれる運動・健康づくり機能については、より身近 な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携につ いて検討が必要。
- ○競技機能については、行政区により異なる人口推移や利用状況等の地域の実情を踏まえるとともに更新需要の本格化を見据えて、1区1体育館といった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要。

7 区温水プール

【基本情報】

- □施 設 数 7館
- □建築年数 10~31 年 築 30 年以上は 1 施設のみ
- □延床面積 2,100~3,000 m²
- □配置基準 各区に1館(中央区、北区、南区は民間事業者と連携し、公的温水プールとして運営)

【現状と課題】

- ➤施設間で面積当たり利用者数にはバラつきが見られる。
- ➤年齢層別では 60 歳代の利用が最も多く、主な利用目的では運動・健康づくり、利用形態では個人利用、交通手段では自家用車による利用が最多である。
- ➤ 今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能のニーズの増加が見込まれる。
- ➤多くが 2 km 圏内に類似機能を持つ民間のスポーツ施設も 1 施設以上配置されている。

《今後の方向性》

- ○今後増加が見込まれる運動・健康づくり機能を確保するため、類似機能を持って つ民間施設との一層の連携について検討が必要。
- ○今後、行政区により異なる人口推移や、利用状況等の地域の実情を踏まえ、 1区1公的温水プールといった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への 配置について検討が必要。

8 健康づくりセンター

【基本情報】

- □施 設 数 3館
- **□建築年数** 13~27 年
- **口延床面**積 $800\sim2,500 \text{ m}^2$
- 口配置基準 なし

【現状と課題】

- ➤60 歳代の利用、週2~3回程度の利用頻度が最も多く、運動・トレーニング や運動教室を目的とした利用が多い。
- ➤施設配置が偏在しており、利用者の大半を近隣居住者が占めている。
- ▶今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能のニーズの増加が見 込まれる。
- ➤近隣には類似機能を持つ民間のスポーツ施設も1施設以上配置されている。

《今後の方向性》

○生活習慣病予防など対象者を重点化した事業を担う機能の中央健康づくり センターへの集約について検討が必要。

- ○運動指導機能については、他の公共施設や民間類似施設の活用による駅周辺 などの拠点への配置について検討が必要。
- ○運動・トレーニング、運動教室の機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要。

9 図書館

【基本情報】

□施 設 数 10 館 (中央図書館 1 館、各地区図書館 9 館)

□建築年数 16~34 年 半数以上が築 30 年以上

□延床面積 中央図書館:約9,000 m²

地区図書館:1,100~1,300 m²

□配置基準 各区に1館

【現状と課題】

- ▶コミュニティ施設の図書室とネットワーク化されており、市内全域にサービス網を形成している。
- ▶半数以上が築30年以上であり、今後更新需要の本格化が見込まれる。
- ➤他用途に比べ利用者数が多い(コミュニティ施設も図書室利用が多い。) ほか、60歳代の利用、貸出・返却目的での利用が多く、今後もニーズの増加が見込まれる。

《今後の方向性》

- ○図書機能への高いニーズに対応するため、小中学校の開放図書館の活用など 身近な場所への図書機能の効果的な配置について検討が必要。
- ○利用目的を踏まえ、貸出・返却等のサービスは身近な場所への配置を、調べ物やレファレンス機能などの中核的な図書機能については拠点等への配置について検討が必要。

10 区役所・まちづくりセンター等

【基本情報】

□施 設 数 区役所:10ヶ所 まちづくりセンター:85か所

□建築年数 区役所:16~41年。7区役所が築30年以上

まちづくりセンター:1~49年。半数以上が築20年以上

□延床面積 区役所: 4,500~6,500 m²

まちづくりセンター:350 m²(建物の標準規模。うち、まちづく

りセンター部分は 70 m²)

□配置基準 区役所:各区に1施設

まちづくりセンター:概ね1連合町内会に1施設

【現状と課題】

▶9 区役所が築 20 年以上であり、うち7区役所が築 30 年以上と、今後更新需

要の本格化が見込まれる。

- ➤平成 16 年に連絡所に替わり設置されたまちづくりセンターは、地域のまちづくり活動の拠点として、地域の様々な活動に関わっているが、市民への認知度が依然として低い。
- ▶市役所、区役所等はすべての世代に幅広く利用されている。

《今後の方向性》

- ○まちづくりセンターについては、小中学校との複合化を視野に入れ、配置基準の見直しについて検討が必要。
- ○区役所等については、主要な地下鉄・JR 駅周辺などの拠点等への配置について検討が必要。

第6章 公共施設の再構築実施に当たって

1 再構築の具体的プロセス

公共施設の再構築を実現させるためには相当の期間が必要となるため、各施設の所管部局においては、建替時期を見据えつつ、この提言における基本的な方向性に基づいて、各施設の関係団体や審議会からの意見等も踏まえながら、個別施設の配置のあり方について検討することが必要です。

その検討結果については、順次、次期以降の中期実施計画や各分野の部門 別計画等に反映し、着実に取組を進めていくことが求められます。

また、この提言の内容が現実のものとなるよう、今後、複合化が適当である機能の組み合わせについてモデルプランを作成するなど実効性のある基本方針を策定することが適当と考えられます。

再配置に向けた具体的な取組へ〉 老人福祉 まちセン コミュニティ (H26 年度) (H27年度以降) センターの 建替計画 教育振興基本計画 施設の の策定? あり方検討? <u>学校規模</u>適正化基本方針 あり方検討? 次期中期実施計画 基本方針 図書館 児童会館の再整備方針 スポーツ施設 住宅 ビジョンの 策定 更新計画 マスタープ・ラン 次期行財政改革プラン 見直し? の策定? の改定? 区役所の建替検討

各施設のあり方検討のフロー

2 総量に関する数値目標等

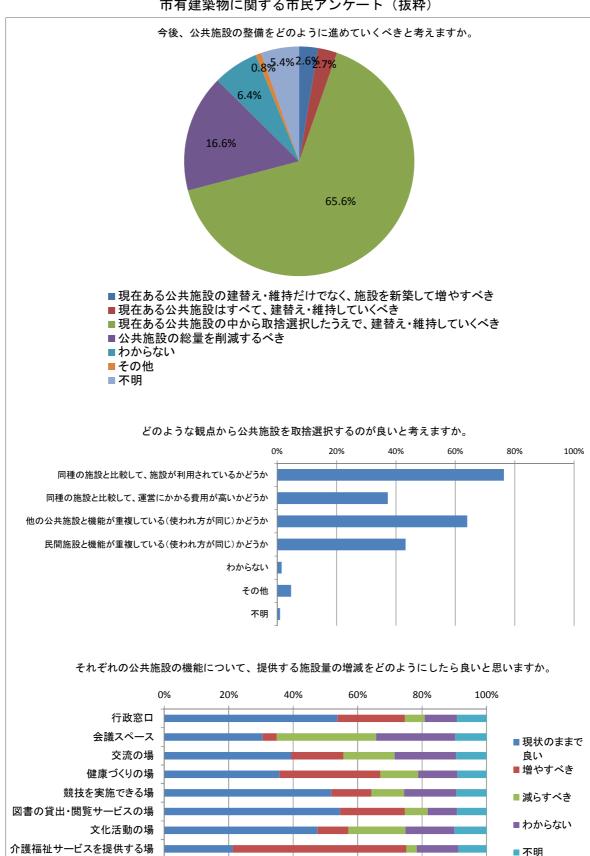
今後、更新需要が本格化することを踏まえると、現在保有する公共施設すべてを同規模で維持し続けることは困難です。戦略ビジョンでも、複合的利用などを進めることで、総量抑制しつつ、市民の利便性を高める工夫をしていく旨うたわれているほか、市民アンケートの結果でも、8割以上の方が現在ある公共施設の量を減らすべきと考えていることが読み取れます。

こうした状況を踏まえ、将来の施設配置に係る具体的取組を進めていくためには、総量に関する数値目標を設定し、進捗管理していく必要があります。

なお、設定に当たっては、子育てなどの子ども関連施策など、市民ニーズを踏まえて重点化すべき分野を明確にし、維持・更新すべき公共施設を選択することにより更新費用を抑制していく必要があるほか、複合化や既存施設の利活用など総延床面積を減らしつつも、市民に対するサービス水準を維持する方策を検討する必要があります。

本提言においては、具体的に数値目標の設定を行うことはしないものの、 本提言を受けた基本方針において、具体的な数値目標等が設定されるべきで あると考えます。

市有建築物に関する市民アンケート(抜粋)



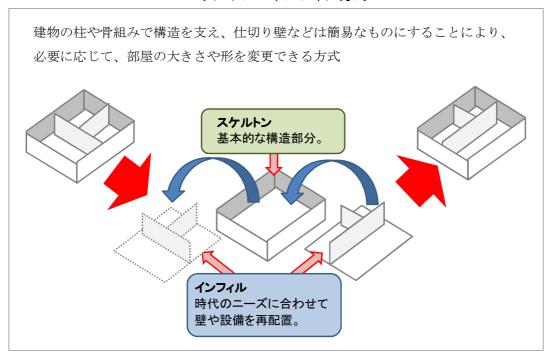
子育て支援の場 放課後の居場所 公的賃貸住宅

3 再構築の手法

公共施設の再構築を進める際には、それぞれの施設の置かれた状況や地域の実情に応じ、以下のような様々な手法を採用して取組を進めていくことが必要です。

再構築の手法	内容
施設の統合	複数の同じ目的の施設を一つに統合
施設の複合化	複数の異なる目的の施設を一つの建物にまとめ、共用部分や重複する居室を共有化
施設の多目的化	施設の用途を限定せず、曜日や時間帯を区切りながら、 複数目的のために使用
民間施設の活用	民間類似施設の賃借や民間への委譲等による民間施設や ノウハウ等を活用
用途転用	利用状況やニーズを踏まえ、従来の施設の設置目的を変更し、他の施設として使用
施設規模の見直し	利用状況や維持管理コストを踏まえ、施設規模を適正化
配置基準の見直し	画一的な配置基準から脱却し、利用状況や地域特性等を 踏まえ、効果的・効率的に配置
建替え手法の見直し	将来を見据えて利用形態の変更に柔軟に対応できるスケ ルトン・インフィル方式等の採用

スケルトン・インフィル方式



4 分析手法

今後、施設の再構築を進める際には、施設の性質に応じて、利用状況、コスト、類似機能を提供する施設の配置状況、地域の人口を踏まえた利用と供給のバランスなどといった様々な観点から分析・評価を行う必要があります。特に、利用状況については、単純な利用者数や稼働率によって判断するのではなく、施設の設置目的を踏まえて、利用が期待される市民がどの程度利用しているのかについて調査を行うなど利用実態の把握に努めることが必要です。

5 情報共有と合意形成

公共施設の再構築は、利用者をはじめとする市民への影響が大きく、長期的な取組です。そのため、公共施設の現状や課題などを市民と共有し共通認識に立つことが重要となることから、様々な機会を捉えて積極的に情報発信を行う必要があります。

特に、複合化の実施に当たっては、個別施設の利用者や地域コミュニティの参画を求め、市民の合意形成を図りながら進めていく必要があります。